

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度ファイル	
行政機関等の名称	飯能市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 住民となった日、6 死亡、7 転出、8 障害認定情報、9 レセプト、10 所得、収入、11 世帯状況、12 世帯主所得、13 登録口座情報	
記録範囲	飯能市又は他県の住所地特例施設に住民登録を有する75歳以上の人・65歳～74歳の人で一定の障害の状態にあり広域連合の認定を受けた人	
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書、申請書等。広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 飯能市健康推進部保険年金課	
	(所在地) 〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備考	—	